

# 消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の平成30年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 67,731 千円  
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,269,167 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	平成30年度決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	3,786			5	350	3,431
	ぬくもりセンター施設経費	70,412			19,045	4,754	46,613
	ひとり親家庭等医療経費	7,818	1,738		605	507	4,968
	子ども医療経費	19,365	3,681		165	1,436	14,083
	重度心身しょうがい者医療経費	15,721	6,584		2,306	632	6,199
	高齢者福祉経費	188,941	28,985		337	14,774	144,845
	高齢者福祉施設経費	30,403			12,613	1,647	16,143
	介護支援経費	139,766	2,268			12,726	124,772
	しょうがい者福祉経費	278,002	202,898			6,951	68,153
	児童福祉総務経費	292				27	265
	子育て支援経費	41,278	10,093			2,886	28,299
	認定子ども園運営経費	300,562	163,604		148	12,663	124,147
	児童手当経費	93,073	78,443			1,354	13,276
	母子保健経費	22,984	431		126	2,076	20,351
小 計	1,212,403	498,725		35,350	62,784	615,544	
保健衛生	地域保健経費	28,367				2,626	25,741
	予 防 経 費	27,054	632		2,681	2,197	21,544
	保健センター管理経費	1,343				124	1,219
	小 計	56,764	632		2,681	4,947	48,504
合 計	1,269,167	499,357		38,031	67,731	664,048	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。